平成18年度国民保護図上訓練の実施について

- 1 実施日時 平成18年10月20日(金)8:00~12:00
- 2 訓練場所 県庁総合防災センター
- 3 訓練想定 国籍不明の武装集団が海岸から県内へ侵入し、生活関連等施設などを同時に爆破する事案が 発生、多数の死傷者が発生するとともに、逃走中の武装集団が更なる爆破予告を行った。
- 4 訓練方法 ブラインド方式による状況付与型図上訓練 (時間経過に従って、具体的に状況付与される被害や攻撃発生の状況、被災状況、周辺への影響等に基づき、国民保護計画やマニュアル、図面等を用いて、訓練参加者自らが判断して国民保護措置の実施を決定する。)
- 5 訓練参加機関 70機関、157名
- 6 訓練のおもな流れ
 - ①国籍不明の武装集団が、福井市内の海岸に上陸、県や福井市ではそれぞれ国民保護対策連絡室を設置
 - ②福井市のLNGサテライト基地で爆破・占拠事案が発生
 - ③ J R福井駅構内で爆破事案が発生、多数の死傷者が発生、化学剤を使用したさらなる爆破予告がある
 - ④政府が今回の事態を「緊急対処事態」に認定し、県や福井市、あわら市、坂井市などに緊急対処事態対 策本部を設置する旨を通知し、警報を発令
 - ⑤県や福井市、あわら市、坂井市はそれぞれ緊急対処事態対策本部を設置
 - ⑥県は、警報の通知や避難の指示、救援、自衛隊の国民保護等派遣要請などを実施
 - ⑦福井市は、警報などの住民などの伝達や避難実施要領の作成、警察や消防などと協力して住民の避難誘導などを実施、また、あわら市や坂井市は住民や関係機関に警戒を呼掛け
 - ⑧警察や自衛隊は、駅構内の爆発物を処理
 - ⑨福井国家石油備蓄基地(石油コンビナート)の爆破予告があり、自衛隊は爆発物を処理
 - ⑩記者会見の実施